

## 宮崎県メディカルバレー推進事業に関するQ&A

Q1： 医療関連機器とはどのようなものを指すか。

本事業の対象とする医療関連機器とは、医療機器だけではなく、介護・福祉関連の機器を含みます。

Q2： 医療関連機器には、ヘルスケア関連の機器も含まれるか。

ランニングマシンやベンチプレスといった単純な運動能力向上や筋力トレーニング等を目的としたヘルスケア関連の機器は含まれません。

ただし、腰痛予防効果やリハビリテーション効果が十分に見込まれるなど、医療、介護・福祉現場においての活用が見込まれるようなヘルスケア関連機器については、本事業の対象とする医療関連機器となり得ます。

Q3： 医療関連機器とは、システムやアプリケーションも含まれるか。

手術器具や介護・福祉用具だけでなく、医療データを用いた診断補助システムなど、システムやアプリケーションも含みます。

Q4： 認定事業への支援としては、どのような優遇措置を受けられるか。

認定を受けた事業に対しては、プラットフォーム構成機関が有する支援施策を重点的・集中的に活用し、事業計画の達成に向けた支援を行います。具体的には食品・メディカル産業推進室が実施する下記の優遇措置を予定しています（令和5年3月時点）。

- ① メディカルバレー推進コーディネーター等による伴走支援の重点化
- ② 宮崎県「医療・ヘルスケア関連機器開発支援事業補助金」審査における加点措置
- ③ 事務局がブース等を設ける展示会・商談会等における優先出展
- ④ 製品紹介等を目的とした海外渡航事業における優先参加